

事業概況報告

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

平成26年のわが国を振り返りますと、平成24年末からのアベノミクスの効果で景気回復が始まり、その流れは消費税増税前の平成26年3月まで続きました。特に3月は駆け込み需要で消費は大きく増えましたが、4月以降は増税の影響により消費は大きく落ち込み、次第に景気も停滞感が強まってきました。そのためさらなる景気の腰折れを防ぐため、11月の消費税増税は延期となりました。この一年私たち中小企業にとってデフレ脱却、景気回復等のアベノミクスの効果はあまり実感できませんでした。今後、安倍内閣の施策をもって中小企業も少しでも早く実感できる景気回復を期待したいものであります。

当会は公益社団法人として2年目を迎え、「夏期保法セミナー」「合同研修会」「チャリティー演奏会」「普通救命講習会」などでも一般の方々にもご参加いただき、公益目的事業として地域に定着してまいりました。

1. 組織・財政基盤の強化

一部の大企業では景気の明るさが見え始めていると言われておりますが、当会の財政基盤となっている中小企業では、景気回復が感じられるまでには至っておりません。昨年もこのような環境の中で組織をあげて会員増強活動に取り組んだ結果、昨年1月から12月では、6件の純増とすることができ、2年連続で公益財団法人全国法人会総連合・優秀賞（対前年比純増5件以上）、一般社団法人神奈川県法人会連合会・ダイヤモンド賞（対前年比純増）達成の成果につながりました。当会としては初の連続受賞であり、その背景には会員様をはじめ役員様、福利厚生制度受託会社様、関係諸団体様からの会員増強活動に対する意識の高さ及び一昨年4月から公益社団法人に移行したことに伴い、従来の保土ヶ谷、旭、瀬谷区以外の法人にも賛助会員として加入いただくことができるようになったことが大きなプラス要因です。これからも財政基盤確立の為、会員増強をより一層推進してまいります。

2. 研修活動の強化

税務署主催の新設法人説明会、決算法人研修会を共催して行い広く法人会活動の理解を得るよう務めた他、年末調整事務研修会や税務研修会「サラリーマンの確定申告」、横浜南法人会との共催しておりますパソコンセミナーは、経営者のみならず社員のスキルアップを目的とした公益事業でも成果をあげることができました。

3. 事業活動の充実

毎年、県法連主催の社会貢献活動法人会の森「ヤビツ水源下草刈り」では多くの会員の皆様をはじめ、保土ヶ谷税務署様からもご参加いただき、無事終了いたしました。

4. 税務行政への協力

国税の電子申告・納税システム（e-Tax）については、会報やポスターにて広く会員等にPR活動を行い、その他税務関係の広報活動では確定申告会場案内や国税庁ホームページ案内を各区民まつりの場等を通し協力いたしました。

また、租税教室活動では神奈川県下18法人会で最初に手掛けました租税教室／映画鑑賞会も、地域に定着した事業となり、定員数を大幅に上回る申込をいただきました。各部会でも税に関する絵はがきコンクールや今年始めて実施いたしました租税教室／サッカー教室と特色ある活動を展開することができました。

5. 福利厚生提携施設と内容の拡充

会員数のスケールメリットを最大限に活かし、会員企業、従業員の福利厚生面の向上を目指し、今期は新たに「横浜FC」、「文明堂・保土ヶ谷店」、「和中餐館」、「横浜保土ヶ谷中央病院」との割引提携しました。

事業報告

1. 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業（公益1）

（1）税知識の普及を目的とする事業（公益1-1）

行事名	開催日	内容・テーマ・講師等	会場	出席者数
新設法人説明会	26. 5. 22	中島 良輝 税理士	保土ヶ谷法人会会議室	11名
	7. 22	寺井 智之 //	〃	6名
	9. 19	柳澤 泰子 //	〃	2名
	11. 17	中村 貴郁 //	〃	8名
	27. 1. 20	海堀 耕次 //	〃	9名
	3. 23	寺井 智之 //	〃	4名
			合 計	40名
決算法人研修会	26. 4. 22	清水 和友 税理士	保土ヶ谷税務署会議室	43名
	5. 28	中島 良輝 //	〃	23名
	6. 27	酒井 康二 //	〃	25名
	7. 17	寺井 智之 //	〃	20名
	8. 21	竹内 悠樹 //	〃	27名
	9. 24	柳澤 泰子 //	〃	34名
	10. 30	中村 貴郁 //	〃	20名
	11. 19	中島 良輝 //	保土ヶ谷法人会会議室	4名
	12. 15	清水 和友 //	保土ヶ谷税務署会議室	29名
	27. 1. 22	海堀 耕次 //	〃	7名
	2. 19	中村 貴郁 //	〃	16名
	3. 19	寺井 智之 //	保土ヶ谷公会堂会議室	39名
	3. 20	竹内 悠樹 //	〃	31名
		合 計	318名	
税制セミナー	26. 6. 18	「平成26年度税制改正について」 税理士会保土ヶ谷支部 税理士 松実 宏幸 様	保土ヶ谷公会堂会議室	51名
年末調整事務研修会	26. 11. 5	(1) CD-ROM「年末調整の仕方」 (2) 年末調整の基本的考え方と 実際の計算例 (3) 法定調書の種類・書き方・提出 (4) 給料支払報告書等説明 保土ヶ谷税務署 担当官 横浜市特別徴収センター 担当官	横浜ビジネスパーク貸会議室	73名

（2）納税意識の高揚を目的とする（公益1-2）

行事名	開催日	内容・テーマ・講師等	会場	出席者数
租 税 教 室	26. 7. 11	紙芝居「カッパのいたずら」 税金クイズ	横浜市立星川小学校 放課後キッズクラブ	43名
	7. 30	1億円模擬紙幣、全法連テキストを用いて実施	横浜市立坂本小学校 放課後キッズクラブ	90名
	26. 8. 6	第1部 税金クイズ・ビデオ鑑賞 保土ヶ谷税務署総務課 課長補佐 柴崎 陽子 様 第2部 映画鑑賞 「くもりときどきミートボール2」 幼稚園児から中学生までを対象	旭 公 会 堂 講 堂	507名

行事名	開催日	内容・テーマ・講師等	会場	出席者数
租 税 教 室	26. 11. 8	租税教室・サッカー教室 横浜FC協力のもと実施	横浜FC・LEOCトレーニングセンター	48名
区民まつりへの参加	26. 10. 18	ほどがや区民まつりに参加 区民まつり参加の子どもに対し税金クイズを実施	保土ヶ谷公園運動広場	700名
	10. 19	旭ふれあい区民まつりに参加 区民まつり参加の子どもに対し税金クイズを実施	鶴ヶ峰公園他	700名
	10. 26	瀬谷フェスティバルに参加 フェスティバル参加の子どもに対し税金クイズと似顔絵を実施	上瀬谷通信隊原っぱ	700名
第6回税に関する絵はがきコンクール	26. 7. 8 ～ 10. 31	税に関する絵はがきを小学校等に募集し、176点の応募があった 会長賞、税務署長賞、女性部会長賞及び優秀賞15点を選出 絵はがき展示6カ所	J R 保 土 ヶ 谷 駅 保 土 ヶ 谷 区 役 所 旭 区 役 所 賀 詞 交 歓 会 会 場 日 石 横 浜 ホール他	—

項目	発行日	号数	主な内容	部数
「保法ニュース」の発行	26. 5. 1	451号	第2回通常総会のお知らせ	3,300部
	7. 1	452号	第2回通常総会・承認可決された主な議案等	3,300部
	9. 1	453号	保土ヶ谷税務署で人事異動が発令	3,300部
	11. 1	454号	平成27年度税制改正提言事項	3,300部
	27. 1. 1	455号	河原会長新年あいさつ、関根署長年頭あいさつ	3,300部
	3. 1	456号	会員増強表彰式、新年賀詞交歓会を開催	3,300部
「保法ニュース」の設置	横浜銀行（保土ヶ谷 和田町 鶴ヶ峰 希望ヶ丘 瀬谷） 横浜信用金庫（保土ヶ谷 三ツ境） 保土ヶ谷区役所 旭区役所 日本政策金融公庫（横浜西口） 郵便局（帷子 和田） 岩間市民プラザ 横浜鶴ヶ峰病院 計14カ所に設置			計150部
「保法ニュース」の配布	全会員、税理士会保土ヶ谷支部所属税理士、設置施設、友誼団体等			
「ほうじん」の配付	全法連発行の「ほうじん」を年4回 全会員に配布			

（3）税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公益1-3）

行事名	開催日	内容・テーマ・講師等	会場	出席者数
全国女性フォーラム （上部団体事業）	26. 4. 10	全法連・第9回法人会女性フォーラム 香川大会 「しなやかな人間力」 少林寺拳法グループ 総裁 宗 由貴 様	サンポートホール高松	3名
第31回法人会全国大会 栃木大会 （上部団体事業）	26. 10. 16	平成27年度税制改正に関する 提言事項取りまとめ 記念講演 「日本の行方 ～政治と経済の 現状分析と展望～」 TBSテレビ報道局 解説・専門記者室長 杉尾 秀哉 様	栃木県総合文化センター	6名
全国青年の集い （上部団体事業）	26. 11. 21	全法連・第28回法人会全国青年の集い 秋田大会 部会長サミット、大会式典、記念講演	秋 田 県 民 会 館	5名

2. 地域企業の健全な発展に資する事業（公益2）

行事名	開催日	内容・テーマ・講師等	会場	出席者数
第2回通常総会 記念講演会	26. 6. 20	「80歳エベレスト登頂とその秘訣」 プロスキーヤー・登山家・医学博士 三浦 豪太 様	ホテルキャメロットジャパン	138名
社員向け研修会	27. 2. 5	「サラリーマンの確定申告」 保土ヶ谷税務署 担当官	保土ヶ谷公会堂会議室	26名
パソコンセミナー	27. 2. 13	i P a d体験コース	富士通ホップソカレッジ 二俣川校	5名
	2. 17	エクセル入門コース	富士通ホップソカレッジ 上大岡校	4名
	2. 20	エクセル活用コース	富士通ホップソカレッジ 二俣川校	3名
	3. 3	パワーポイント入門コース	富士通ホップソカレッジ 上大岡校	6名
	3. 26	パワーポイント入門コース	富士通ホップソカレッジ 上大岡校	4名
				合計

3. 地域社会への貢献を目的とする事業（公益3）

行事名	開催日	内容・テーマ・講師等	会場	出席者数
エコキャップ収集事業	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	世界の子どもたちへのワクチン支援の ためのペットボトルキャップ収集 ペットボトルキャップ243,165個 CO ₂ 1,781.3kg削減		—
帷子川自然科学教室 ・清掃活動	26. 6. 27	横浜市立今宿小学校5年生4クラスを 対象に旭区土木事務所前の川沿いを自 然観察しながら清掃活動を実施 講師 だろんこクラブ 様	横浜市立今宿小学校 旭区土木事務所	92名
	9. 18	横浜市立川井小学校5年生2クラスを 対象に帷子川沿い（都岡橋付近）を自 然観察しながら清掃活動を実施 講師 だろんこクラブ 様	横浜市立川井小学校 都岡橋	82名
県法連植樹	26. 7. 26	県法連主催のヤビツ水源下草刈りでは 会員の皆様をはじめ、保土ヶ谷税務署 様からもご参加いただきました	秦野市ヤビツ峠	27名
夏期保法セミナー	26. 9. 4	「税務における国際化の波」 保土ヶ谷税務署長 関根 栄作 様 「あくなき挑戦」 オリンピックズ協会理事・タレント 森末 慎二 様	保土ヶ谷公会堂講堂	315名
健康セミナー	26. 10. 27	「3B体操 ～簡単エクササイズ～」 公益社団法人日本3B体操協会 吉川 久美子 様	旭区民文化センター サンハート	66名
合同研修会	26. 11. 26	「相続税のしくみ」 保土ヶ谷税務署資産課税第一部門 統括国税調査官 荒井 忍 様 「晩ごはんから見る日本の食文化」 タレント・落語家 桂 米助 様	瀬谷公会堂講堂	280名
異業種研修会	26. 8. 25	「スポーツと私 ーゴルフから学んだことー プロゴルファー・工学博士 野澤 むつこ 様	瀬谷公会堂会議室	27名

行事名	開催日	内容・テーマ・講師等	会場	出席者数
チャリティー演奏会	27. 2. 1	会員・一般市民を対象に「市立旭北中学校」、「県立希望ヶ丘高等学校」による演奏会を実施し、チャリティー金は神奈川新聞厚生文化事業団及び横浜市旭区社会福祉協議会を通じ寄託	旭公会堂講堂	484名
普通救命講習会	27. 3. 5	インストラクター 旭消防団員	旭消防署体育館	49名

4. 会員の交流及び福利厚生に資するための事業（収益・共益）

行事名	開催日	内容・テーマ・講師等	会場	出席者数
無料税務相談 (毎月第2水曜日)	26. 4. 9	酒井 康二 税理士	保土ヶ谷法人会会議室	0名
	5. 14	中島良輝 //	//	1名
	6. 11	松谷 洋 //	//	1名
	7. 9	海堀耕次 //	//	0名
	8. 13	竹内 悠樹 //	//	0名
	9. 10	柳澤泰子 //	//	0名
	10. 8	中村貴郁 //	//	0名
	11. 12	清水和友 //	//	0名
	12. 10	山本みや子 //	//	1名
	27. 1. 14	中村貴郁 //	//	2名
	2. 12	海堀耕次 //	//	1名
	3. 11	清水和友 //	//	0名
合計				6名
会員増強決起大会	26. 4. 24	会員の現状、会員増強目標数設定等 会員増強の事例発表	モンテファレー	80名
青年部会親睦事業	26. 8. 5	部会員相互による花火大会見物	花菱迎賓館	72名
会員増強表彰式 賀詞交歓会	27. 1. 27	平成26年（1月～12月末）会員増強目標を達成した役員及び推進員等の表彰	ホテルキャメロットジャパン	89名
				85名
HPによる税情報の発信	本部ホームページの更新 http://www.hodogayahojinkai.or.jp/			

制度名	期間	加入法人数	加入件数	保障高	受託会社
経営者大型総合保障制度	平成26年3月末	539件	1,446件	38,604,000千円	大同生命保険(株)
	平成27年3月末	550件	1,531件	40,118,000千円	AIU損害保険(株)
	増減	11件	85件	1,514,000千円	

制度名	期間	加入件数	保険料	受託会社
年金共済制度	平成26年3月末	48件	123,000千円	大同生命保険(株)
	平成27年3月末	45件	114,000千円	
	増減	△ 3件	△ 9,000千円	
経営者年金制度 (生保型)	平成26年3月末	18件	66,000千円	
	平成27年3月末	18件	66,000千円	
	増減	0件	0千円	
終身保障プラン	平成26年3月末	23件	223,000千円	
	平成27年3月末	22件	203,000千円	
	増減	△ 1件	△ 20,000千円	
ビジネスガード	平成26年3月末	336件	165,860千円	AIU損害保険(株)
	平成27年3月末	406件	208,060千円	
	増減	70件	42,200千円	

制度名	期間	加入法人数	加入件数	保険料	受託会社
がん保険制度	平成26年3月末	336件	1,035件	6,107千円	アフラック
	平成27年3月末	327件	979件	5,820千円	
	増減	△ 9件	△ 56件	△ 287千円	
医療保険制度	平成26年3月末	143件	306件	1,724千円	
	平成27年3月末	145件	316件	1,862千円	
	増減	2件	10件	138千円	
痴ほう・介護保険制度	平成26年3月末	11件	18件	155千円	
	平成27年3月末	10件	17件	148千円	
	増減	△ 1件	△ 1件	△ 7千円	

制度名	期間	加入法人数	加入件数	保障高	受託会社
貸倒保障制度	平成26年3月末	2件	2件	3,563千円	三井住友 海上火災保険㈱
	平成27年3月末	2件	2件	5,000千円	
	増減	0件	0件	1,437千円	

事名	開催日	内容	会場	受診者数
生活習慣病検診	26. 7. 1 ～7. 18	(一財)神奈川県労働衛生福祉協会にて実施	神奈川総合健診センター 大和健診事業部	167名
	26. 12. 1 ～12. 15	〃	〃	137名
	その他	〃	〃	8名
			合計	312名
人間ドック	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	(一財)神奈川県労働衛生福祉協会にて実施 スタンダード デラックス	神奈川総合健診センター	17名 27名
			合計	44名

5. 組織関係

(1) 会員の状況

※管内移動が生じるため、増減数と入会数－退会数とは一致しない

連合会名	平成26年3月末 会員数		平成27年3月末 会員数		増減		
	支部数	会員数	支部数	会員数	入会	退会	
保土ヶ谷支部連合会	4	915社	4	887社	△ 28社	26社	50社
旭支部連合会	4	1,076社	4	1,045社	△ 31社	32社	62社
瀬谷支部連合会	3	597社	3	585社	△ 12社	20社	30社
その他	—	58社	—	103社	45社	46社	8社
合計	11	2,646社	11	2,620社	△ 26社	124社	150社

(2) 部会員の状況

部会名	平成26年3月末 部会員数	平成27年3月末 部会員数	増減		
			入会	退会	
女性部会	118名	110名	△ 8名	1名	9名
源泉部会	70名	69名	△ 1名	0名	1名
青年部会	43名	45名	2名	5名	3名

6. その他

行 事 名	開催日	内容・テーマ・講師 等	会 場	出席者数
全法連税制セミナー	27. 2. 17	「平成27年度税制改正について」 財務省大臣官房審議官 「税制改正によって経済に好循環を」 一橋大学大学院・経済学研究科特任教授 田近 栄治 様	ハイアットリージェンシー東京	4名
全法連 事務局セミナー	27. 3. 9	「法人会の適正な運営について ～監事監査マニュアルを中心に～」 「マイナンバー制度について」 公益財団法人全国法人会総連合職員	ハイアットリージェンシー東京	3名
県法連職員研修会	26. 7. 4	「オービィ横浜」見学 「三菱みなとみらい技術館」見学		0名
県法連 税制問題研究会	26. 9. 9	平成27年度税制改正要望事項について 一般社団法人神奈川県法人会連合会 税制・税務委員長 小泉 朝雄 様 全法連税制・税務委員会の 審議状況報告 公益財団法人全国法人会総連合 税制・税務副委員長 長谷川 勝一 様 「日本経済の先行きを診断する！」 ～斎藤精一郎の経済・景気診断～ N T Tデータ経営研究所所長 斎藤 精一郎 様	吉 池 旅 館	14名
県法連 女性部会連絡協議会	26. 9. 17	講演「女も男も上手にコミュニケーション」 ～アナウンサー歴40年の経験から～ フリーアナウンサー 遠藤 泰子 様	新 横 浜 国 際 ホ テ ル	7名
県法連 役職員研修会	27. 2. 18	「日本人の知らない中国の現実」 ジャーナリスト 富坂 聰 様	湯 本 富 士 屋 ホ テ ル	14名
県法連 青年部会連絡協議会	27. 3. 6	講演「東京オリンピックに向けて」 東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会 理事 日本体育大学児童スポーツ教育学部助教 田中 理恵 様	吉 池 旅 館	5名
横浜市内7法人会 青年部会 エキサイティングセミナー	27. 1. 17	第33回エキサイティングセミナー 横浜南法人会青年部会主管 租税教室・ギネス世界記録®挑戦 一度に租税教室へ参加した最大人数が 503名でギネス世界記録達成	磯 子 公 会 堂 講 堂	12名

会議報告

1. 本体会議

会議名	開催日	主な議題等	会場
通常総会	26. 6. 20	第2回通常総会 (1) 第1号報告 平成26年度事業計画の件 (2) 第2号報告 平成26年度収支予算の件 (3) 第1号議案 平成25年度事業報告並びに 収支決算の件 (4) 第2号議案 役員の報酬及び 費用に関する規定の一部変更の件	ホテルキャメロットジャパン
正副会長会	26. 4. 24	(1) 平成25年度事業概況報告承認の件 (2) 平成25年度計算書類及び附属明細承認の件 (3) 平成26年度事業計画・予算(案)の件	モンテファーレ
	7. 22	(1) 福利厚生制度・新規提携先追加の件 (2) 会員増強の件	〃
	9. 19	(1) バス研修会の件 (2) 会員増強の件	保土ヶ谷法人会会議室
	10. 20	(1) バス研修会の件 (2) 会員増強の件	二俣川コミュニティサロン
	27. 1. 27	(1) 平成27年会員増強目標設定の件 (2) 福利厚生制度新規提携先追加の件 (3) 全法連・県法連感謝状受賞候補者選定の件 (4) 退会届(旧退会申請書)のフォーマット変更の件	ホテルキャメロットジャパン
	2. 12	(1) 神奈川県への公益・共益事業相談の件 (2) チャリティー金分配の件 (3) 平成27年度予算一部修正の件	保土ヶ谷法人会会議室
	3. 11	(1) 理事・監事・委員長選任の件	商
	3. 26	(1) 平成26年度収支仮決算報告の件 (2) 平成27年度事業計画・収支予算(案)の件 (3) 役員改選の件	謝 朋 殿
理事会	26. 4. 24	(1) 平成25年度事業概況報告承認の件 (2) 平成25年度計算書類及び附属明細承認の件 (3) 平成26年度事業計画・予算(案)の件	モンテファーレ
	7. 22	(1) 福利厚生制度・新規提携先追加の件 (2) 会員増強の件	〃
	10. 20	(1) バス研修会開催の件 (2) 会員増強の件 (3) 合同研修会開催の件	二俣川コミュニティサロン
	27. 1. 27	(1) 平成27年会員増強目標設定の件 (2) 福利厚生制度新規提携先追加の件	ホテルキャメロットジャパン
	3. 26	(1) 平成26年度収支仮決算報告の件 (2) 平成27年度事業計画・収支予算(案)の件	二俣川コミュニティサロン
総務委員会	26. 4. 16	(1) 第2回通常総会上程議案検討の件	保土ヶ谷法人会会議室
	6. 3	(1) 第2回通常総会役割分担の件	〃
	10. 9	(1) 平成27年度事業計画・予算(案)の件	〃
	12. 9	(1) 平成27年度事業計画・予算(案)の件 (2) 賀詞交歓会開催の件	〃
	27. 1. 19	(1) 平成27年度各事業計画・予算(案)調整の件	〃

会議名	開催日	主な議題等	会場
税制・税務委員会	26. 4. 11	(1) 税制改正提言事項取りまとめの件 (2) 税制セミナー開催の件 (3) 租税教室開催の件	保土ヶ谷法人会会議室
	7. 8	(1) 第8回租税教室／映画鑑賞会開催の件	〃
	12. 17	(1) 租税教室／映画鑑賞会報告及び反省の件 (2) 平成27年度事業計画・予算(案)の件	〃
広報委員会	26. 5. 12	(1) 保法ニュース452号(7月号)企画会議の件	保土ヶ谷法人会会議室
	7. 3	(1) 保法ニュース453号(9月号)企画会議の件	〃
	9. 8	(1) 保法ニュース454号(11月号)企画会議の件	〃
	11. 11	(1) 保法ニュース455号(1月号)企画会議の件 (2) 平成27年度事業計画・予算(案)の件	〃
	27. 1. 15	(1) 保法ニュース456号(3月号)企画会議の件	ホテルキャメロットジャパン
	3. 12	(1) 保法ニュース457号(5月号)企画会議の件	保土ヶ谷法人会会議室
公益事業推進委員会	26. 5. 26	(1) 夏期保法セミナー開催の件 (2) 公益事業推進委員会関係事業開催の件	保土ヶ谷法人会会議室
	8. 4	(1) 夏期保法セミナー開催の件	〃
	11. 14	(1) チャリティー演奏会開催の件 (2) 平成27年度事業計画・予算(案)の件	〃
	27. 1. 16	(1) チャリティー演奏会開催の件	〃
共益事業推進委員会	26. 7. 24	(1) 会員獲得状況の件 (2) 第2次会員増強強化期間の件 (3) 未加入法人DM発送の件 (4) 退会処理手続き変更の件 (5) 上部団体(全法連・県法連)報奨金の件	保土ヶ谷法人会会議室
	12. 5	(1) 平成27年度事業計画・予算(案)の件 (2) 会員獲得状況報告の件 (3) 平成27年会員増強目標数設定の件 (4) 会員増強表彰式の件	〃
	27. 3. 10	(1) 会員獲得状況報告の件 (2) 第1次会員増強強化期間の件 (3) 支部連合会目標設定の件	〃
厚生事業等委員会	26. 6. 4	(1) 平成26年度新規提携先の件 (2) 福利厚生ガイドブック更新の件 (3) 健康セミナー開催の件	保土ヶ谷法人会会議室
	10. 10	(1) 健康セミナー開催の件 (2) 平成27年度新規提携先の件	〃
	12. 3	(1) 平成27年度事業計画・予算(案)の件 (2) 新規提携先の進捗状況の件 (3) 普通救命講習会開催の件 (4) 各受託会社より福利厚生制度推進状況の件	〃
	27. 2. 26	(1) 福利厚生制度推進連絡協議会の件 (2) 福利厚生提携先の追加および見直しの件 (3) 緑法人会との福利厚生制度共有化の件	〃
福利厚生制度 推進連絡協議会	26. 4. 24	理事・監事 厚生事業等委員 支部役員 女性・源泉・青年部会役員対象 (1) 当会の財政面から見た福利厚生制度の件 (2) 各福利厚生制度受託会社の推進状況等の件	モンテファーレ

会議名	開催日	主な議題等	会場
税理士会との 連絡協議会	26. 11. 21	(1)税理士会の現状の件 (2)税理士会からの要望の件 (3)法人会の現状の件 (4)法人会からの要望の件	モンテファーレ

2. 部会会議

会議名	開催日	主な議題等	会場
女性部会事業報告会	26. 4. 15	第2回事業報告会 (1)報告事項1 平成25年度事業概況報告の件 (2)報告事項2 平成25年度収支決算報告の件 (3)報告事項3 平成26年度事業計画の件 (4)報告事項4 平成26年度収支予算の件	メルパルク横浜
女性部会役員会	26. 4. 8	(1)第2回事業報告会開催の件	保土ヶ谷法人会会議室
	5. 27	(1)租税教室／税に関する絵はがきコンクールの件 (2)親睦事業の件 (3)女性部会役員増員の件	保土ヶ谷税務署会議室
	6. 13	(1)租税教室／税に関する絵はがきコンクールの件 (2)エコキャップ回収の件	保土ヶ谷法人会会議室
	10. 16	(1)絵はがきコンクール選考の件 (2)エコキャップ回収の件 (3)企業見学会開催の件	〃
	12. 2	(1)平成27年度事業計画・予算(案)の件 (2)企業見学会開催の件	ラ・フォンテ
	27. 1. 15	(1)企業見学会開催の件	保土ヶ谷法人会会議室
	2. 24	(1)企業見学会開催の件 (2)女性部会40周年記念式典開催の件	〃
3. 11	(1)企業見学会開催の件 (2)第3回事業報告会開催の件 (3)女性部会40周年記念式典開催の件	〃	
源泉部会事業報告会	26. 4. 15	第2回事業報告会 (1)報告事項1 平成25年度事業概況報告の件 (2)報告事項2 平成25年度収支決算報告の件 (3)報告事項3 平成26年度事業計画の件 (4)報告事項4 平成26年度収支予算の件	メルパルク横浜
源泉部会役員会	26. 4. 2	(1)第2回事業報告会開催の件 (2)平成25年度研修会表彰の件	保土ヶ谷法人会会議室
	7. 8	(1)第8回租税教室／映画鑑賞会開催の件	〃
	9. 17	(1)租税教室／映画鑑賞会報告の件 (2)年末調整事務研修会開催の件 (3)社員向け研修会開催の件	〃
	11. 18	(1)平成27年度事業計画・予算(案)の件	〃
青年部会事業報告会	26. 5. 15	第2回事業報告会 (1)報告事項1 平成25年度事業概況報告の件 (2)報告事項2 平成25年度収支決算報告の件 (3)報告事項3 平成26年度事業計画の件 (4)報告事項4 平成26年度収支予算の件	メルパルク横浜

会 議 名	開催日	主な議題等	会 場
青年部会役員会	26. 6. 25	(1)租税教室開催の件 (2)緑法人会青年部会との親睦事業開催の件 (3)ファミリー会開催の件 (4)法人会アンケート調査システム設定の件	保土ヶ谷法人会会議室
	7. 29	(1)租税教室開催の件 (2)ファミリー会開催の件	横浜FC・LEOCトレーニングセンター
	9. 4	(1)租税教室開催の件 (2)旭ふれあい区民まつり参加の件	〃
	10. 28	(1)租税教室開催の件 (2)全国青年の集い秋田大会開催の件 (3)平成27年度事業計画・予算(案)の件	〃
	12. 10	(1)平成27年度事業計画・予算(案)の件 (2)エキサイティングセミナーご案内の件 (3)緑法人会青年部会との親睦事業開催の件 (4)会員増強の件	保土ヶ谷法人会会議室

3. 支部連合会会議

会 議 名	開催日	主な議題等	会 場
保土ヶ谷支部連合会 事業報告会	26. 5. 14	第2回事業報告会 (1)報告事項1 平成25年度事業概況報告の件 (2)報告事項2 平成25年度収支決算報告の件 (3)報告事項3 平成26年度事業計画の件 (4)報告事項4 平成26年度収支予算の件	モンテファーレ
保土ヶ谷支部連合会 役員会	26. 4. 9	(1)第2回事業報告会開催の件 (2)第1次会員増強強化期間の件	保土ヶ谷法人会会議室
	8. 21	(1)夏期保法セミナー開催の件 (2)ほどがや区民まつり開催の件 (3)会員増強の件	商
	12. 16	(1)平成27年度事業計画・予算(案)の件 (2)会員増強の件	〃
	27. 3. 18	(1)会員増強の件 (2)第3回事業報告会開催の件	〃
旭支部連合会 事業報告会	26. 5. 19	第2回事業報告会 (1)報告事項1 平成25年度事業概況報告の件 (2)報告事項2 平成25年度収支決算報告の件 (3)報告事項3 平成26年度事業計画の件 (4)報告事項4 平成26年度収支予算の件	二俣川コミュニティサロン
旭支部連合会 役員会	26. 4. 3	(1)第2回事業報告会開催の件 (2)帷子川環境学習／清掃活動開催の件 (3)会員増強の件	仕 立 屋
	8. 19	(1)会員増強の件 (2)帷子川環境学習／清掃活動開催の件	旭区民文化センター サンハート
	12. 15	(1)平成27年度事業計画・予算(案)の件 (2)会員増強の件	〃
	27. 3. 23	(1)第3回事業報告会開催の件 (2)会員増強の件	仕 立 屋

会議名	開催日	主な議題等	会場
瀬谷支部連合会 事業報告会	26. 5. 23	第2回事業報告会 (1)報告事項1 平成25年度事業概況報告の件 (2)報告事項2 平成25年度収支決算報告の件 (3)報告事項3 平成26年度事業計画の件 (4)報告事項4 平成26年度収支予算の件	風の音
瀬谷支部連合会 役員会	26. 5. 9	(1)第2回事業報告会開催の件	瀬谷公会堂会議室
	8. 1	(1)異業種研修会開催の件 (2)合同研修会開催の件 (3)会員増強の件	瀬谷4丁目町内会館
	9. 11	(1)瀬谷フェスティバル開催の件 (2)合同研修会開催の件 (3)会員増強の件	〃
	11. 12	(1)合同研修会開催の件 (2)会員増強の件	〃
	12. 11	(1)合同研修会報告及び反省の件 (2)平成27年度事業計画・予算(案)の件 (3)会員増強の件	風の音
	27. 3. 18	(1)第3回事業報告会開催の件 (2)役員改選の件 (3)異業種研修会開催の件 (4)会員増強の件	〃

4. その他会議

会議名	内容等
税務協議会	納税協力7団体会議 会長・事務局長出席 年5回開催
県法連理事会	県下18法人会会長出席 年5回開催
県法連委員会	県下18法人会各委員長出席 総務、税制・税務、広報、公益事業推進、共益事業推進、厚生事業等委員会 随時開催
県法連 税制・税務委員、局長会議	県下18法人会税制・税務委員長、事務局長出席 年1回 税制改正要望事項取りまとめについて
県法連部会長会議	県下18法人会女性・青年部会長出席 女性・青年部会会議 随時開催
事務局長会議	県下18法人会事務局長出席 年6回開催

平成27年度 税制改正に関する提言

《はじめに》

長引くデフレからの脱却と強い日本経済の再生を目指す安倍晋三政権による経済政策「アベノミクス」が一定の効果をあげ、景気は回復基調にある。肝心なことはこれをどう持続的成長につなげるかであり、まだまだ課題は山積している。

円安・株高をもたらした金融の「異次元緩和」は実体経済へ好影響を及ぼし、物価は着実に上昇傾向を示している。本年4月の消費税引き上げも景気への悪影響はほぼ一時的にとどまり、価格転嫁も比較的スムーズに行われたといえよう。

ただ、異次元緩和による効果は一段落しており、今後は経済の自律的な好循環構造を構築することが課題になる。それにはようやく始まった賃金上昇の持続や個人消費、設備投資の拡大が必要であり、それらを後押しする実効性ある成長戦略が何より重要である。

政府は法人実効税率を来年度から数年で20%台に引き下げる方針を示している。まずはこれを着実に実行する必要がある。そして農業や医療、雇用分野などで打ち出した規制緩和策では、改革に値するような制度設計を行うことが求められる。

また、国家的課題である持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立では、2015年度の基礎的財政収支赤字半減という第一段階の目標達成は可能になったものの、20年度の黒字化目標に向けての道筋は描かれていない。歳出・歳入一体で取り組む明確な改革工程を示すことが不可欠である。

日本経済を取り巻く環境は中国経済の減速や続発する地政学リスクなど、依然として不透明感が拭えない。そうした中で地域経済と雇用の担い手である中小企業には、アベノミクス効果が十分に浸透していないうえ、エネルギーコストの上昇なども重荷になっており、さらなるきめ細かな対策が必要である。

《基本的な課題》

I. 社会保障と税の一体改革と今後のあり方

社会保障と税の一体改革は、本年4月に消費税が8%に引き上げられるなど実行段階に入った。我が国財政を先進国で突出して悪化させた最大の要因が、社会保障の「給付」と「負担」のギャップ拡大にあることは論をまたない。換言すれば、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化は表裏一体の問題であり、今回の消費税引き上げは、このギャップ縮小に一定の意味を持つことになる。

ただ、依然としてギャップは途方もなく大きい。国の社会保障費は今後も毎年、1兆円ずつ増えることが見込まれている。少子高齢化が先進国で最速のスピードで進む我が国にとって、この問題に対応するのは容易でない。しかし、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化を両立させなければ、国民の間に将来不安が醸成され日本経済にも多大な悪影響をもたらす。

こうした事態を回避するには、まず、重点化・効率化により「給付」を可能な限り抑制し、同時に適正な「負担」を確保するしか方法はない。政府は15年10月に消費税をさらに10%へ引き上げる予定だが、本年4月の引き上げ同様、経済の動向に配慮しつつ着実に実行することが重要になる。そして、中長期の「給付」と「負担」のあり方についても、合わせて議論していかなければならない。

1. 社会保障制度のあり方に対する基本的考え方

持続可能な社会保障制度を構築するには、「中福祉」「低負担」といわれるアンバランスな構造の是正が欠かせない。しかし、今後の社会保障給付は高齢化社会の急進展で急速な増大が不可避とされる。

とくに、年金受給年齢に達した団塊の世代が数年後に医療、介護分野で給付を受ける中心的世代になることを考えれば、社会保障制度の改革は急を要する。

改革に当たっては、「重点化・効率化」によっていかに給付を抑制するかが何より重要である。その際には「自助」「公助」の役割とその範囲を改めて見直すことが求められる。給付財源を公的負担に頼ることになれば、消費税などをいくら増税しても間に合わないからだ。

社会保障と税の一体改革では、「社会保障制度改革国民会議」がその土台作りを委ねられた。しかし、年金、医療、介護、少子化対策いずれの分野においても改革案は十分ではなかった。“ポスト改革国民会議”として新設された「社会保障制度改革推進会議」では、一体改革の進捗状況を厳しく点検すると同時に、10年後を見据えた抜本的な改革のあり方を示すよう求めたい。

- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格な適用」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得者の年金給付の削減」等、抜本的な施策を実施する。
- (2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。また、給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)体系を見直すとともに、後発医薬品(ジェネリック)の使用促進を強化する。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために、真に介護が必要な者とそうでない者とにメリハリをつけ、給付のあり方を見直すべきである。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所の整備など現物給付に重点を置いた方が効果的である。
- (6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

2. 消費税引き上げに伴う対応措置

消費税率10%への引き上げに当たっては、景気に十分な配慮が必要なほか、よりきめ細かな価格転嫁対策が求められる。とくに中小企業は価格決定プロセスにおいて立場が弱く、実際、各種調査でも価格転嫁が完全ではないとの結果が出ていることに留意すべきである。

また、政府・与党では今年末の来年度税制改正に向けて軽減税率導入に関する議論のとりまとめ作業を行っているが、以下に示した理由などから税率10%段階での導入は必要なく、低所得者対策は現行の「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当である。

- (1) 消費税率のさらなる引き上げに対応するため、現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から、当面(税率10%程度までは)は単一税率が望ましい。また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えてるので、導入の必要はない。
- (3) 税の滞納全体に占める消費税の割合は依然として高く、国民に消費税に対する不信感を与える一因ともなっている。本来、消費税は預り金的な性格を有する税であることから、消費税率のさらなる引き上げを考慮すると、その滞納防止に向けて、制度、執行面においてより実効性のある対策を講じる必要がある。

3. 財政健全化に向けて

先進国の中で突出して悪化している財政の健全化は、アベノミクスによるデフレ脱却と両立させることが極めて重要である。国債の信認が失われれば、長期金利の急上昇などによりアベノミクスはもとより、日本の経済、財政自体が危機に瀕してしまうからである。

我が国は①2015年度に国・地方を含めた基礎的財政収支赤字の対GDP比半減②2020年度に黒字化、長期債務残高対GDP比の安定的引き下げ—という財政健全化目標を掲げている。これは国際公約でもあり、目標を着実に達成することが極めて重要である。

しかし、内閣府が本年7月に示した「中長期の経済財政に関する試算」によると、15年度の赤字半減は達成可能としているが、20年度には消費税率10%への引き上げと高い成長率を前提とした楽観的なシナリオでも、GDP比で1.8%、11兆円の赤字が残る。

これに対し、安倍政権の「中期財政計画」は20年度黒字化への道筋を示しておらず、その策定は15年夏以降に先送りした格好になっている。来年度予算の概算要求基準（シーリング）でも、国債の新規発行を前年度以下に抑制するとしただけで、歳出上限額の提示さえ2年連続で見送った。

先進各国はリーマンショックで悪化した財政の健全化を法律で規定するなど、厳しい財政規律の下で急速に進めており、ドイツはすでに財政収支を黒字化している。我が国も早急に歳出・歳入両面からの改革に具体的な数値目標を設定して取り組まないと、20年度の黒字化は達成できないと考える。

- (1) 財政健全化の達成は税の自然増収や増税のみに頼るのではなく、聖域なき歳出削減が不可欠である。その際には社会保障をはじめとした各歳出分野に削減目標を定め、その達成に必要な具体的方策と工程表を明示して着実に実行することを求める。
- (2) 消費税率のさらなる引き上げに当たっては経済への負荷を和らげる財政措置も必要になるだろうが、財政健全化の阻害要因とならないよう十分注意すべきである。
- (3) 国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

4. 行政改革の徹底

社会保障と税の一体改革により消費税が段階的に引き上げられる。社会保障の安定財源確保と財政健全化のためには極めて重要だが、その前提に「行革の徹底」があったことを改めて想起する必要がある。増税は国民に痛みを求めるわけで、その理解を得るには地方を含めた政府、議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。

しかし、衆議院の議員定数削減が小手先の対応に終始しているのをはじめ、公務員改革でも本気度が不足している。また、特別会計と独立行政法人に対する改革熱も冷めたように見える。財政健全化と同様、行政改革も直ちに明確な期限と数値目標を定めて断行するよう求める。

- (1) 国・地方における議員定数の削減、歳費の抑制。
- (2) 国・地方公務員の人員削減、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 民間にできることは民間に任せるなど、積極的な民間活力導入を行って成長につなげる。

5. 共通番号制度について

マイナンバーの運用に当たっては、国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいく必要がある。その際には個人情報漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など制度の適切な運用が担保される措置を講じるとともに、コスト意識をもつことも重

要である。

また、社会保障と税、災害対策となっている利用範囲をどこまで広げるかは今後の重要な課題であり、広範な国民的議論が必要である。

6. 今後の税制改革のあり方

今後の税制改革に当たっては、①国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性②経済の持続的成長と雇用の創出③少子高齢化や人口減少社会の急進展④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化—などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

II. 経済活性化と中小企業対策

アベノミクスが一定の効果をあげ始めた。円安・株高の定着、3大都市圏の地価の底打ち、政府の異例ともいえるべき要請に応えた産業界の賃上げ、そしてこれらを背景とした物価上昇傾向の鮮明化がその証左であろう。

しかし、強い日本経済の再生を成し遂げるには、これを技術革新や設備投資、個人消費の拡大という実体経済に結びつけ、持続的な成長サイクルを構築することが不可欠である。そのカギを握るのはアベノミクスの開始当初から指摘されているように実効性ある成長戦略であり、それなしには「経済低迷下の物価上昇」という危惧すべき事態にも陥りかねない。

政府は、今年6月に新たな成長戦略を発表した。懸案となっていた法人実効税率では、来年度から数年間で20%台に引き下げる方針を示した。その代替財源については結論を今年末まで先送りしたが、引き下げを明確に打ち出したことは大きな前進といえる。また、地域経済を担う中小企業に対しても成長を促すさらなる実効性ある税制措置が必要である。

成長戦略ではいわゆる“岩盤規制”の改革にも一歩踏み込んだ。具体的には、①労働分野では年収1,000万円以上の専門職について労働時間ではなく成果で評価する方式を導入する②医療分野では患者の申し出制により先端医療などで混合診療を拡大する③農業分野ではJA全農の株式会社化などの農協改革にも乗り出す—などが盛り込まれている。ただ、これらの規制緩和の実効性を確保するには今後の制度設計が重要な意味を持つといえよう。

また、成長戦略をただのお題目に終わらせないためには、政策の進捗状況と効果を検証する「PDCA（計画、実行、評価、改善）」サイクルのような仕組みが不可欠であり、その作業は民間有識者もメンバーとなっている経済財政諮問会議の場で行うのが望ましい。そして検証結果を定期的に国民の前に明らかにし、さらなる成長戦略につなげねばならない。

1. 法人税率の引き下げ

法人実効税率は復興特別法人税が1年前倒しで廃止され、税率35.64%に引き下げられた。しかし、近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われているアジア、欧州各国との税率格差は依然として大きい。

さらに、法人税に社会保険料を加えた企業負担の国際比較では、我が国は必ずしも高くないとの指摘があるものの、年々、社会保険料が引き上げられていく状況を加味すると、企業の負担感が高まっている。

こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が加速し、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。これらの観点から、法人の税負担は地方税を含めて大幅に軽減すべきであり、政府が示した来年度からの法人実効税率引き下げは着実に実行すべきである。

また、税率引き下げの代替財源については、財政健全化目標との関係なども踏まえれば恒久財源の確保を原則とすべきで、具体的財源は税制全般の改革の中で検討されるのが望ましい。

(1) 法人実効税率20%台の実現

我が国の立地条件や競争力強化などの観点から、法人税率のさらなる引き下げを行い、早期に欧州、アジア主要国並みの20%台の実効税率を実現するよう求める。

(2) 代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべきである。

- ① 租税特別措置については、政策目的を達したものと適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業向けの措置については本則化すべきである。
- ② 地方税については、応益課税の原則を考慮すべきではあるが、中小企業は経営基盤が弱く、担税力が低いこと等から、外形標準課税の対象範囲を拡大すべきではない。
- ③ 特定同族会社の内部留保に対する留保金課税について、適用対象の拡大が検討されているが「資金調達の困難性」など中小企業の厳しい実情を踏まえ、範囲を拡大すべきではない。
- ④ 中小企業の活力増大と成長の促進に資する観点から、「中小企業者に対する法人税率の特例（軽減税率）と租税特別措置」の適用範囲の見直しは行うべきではない。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は、我が国経済の礎であり、また、地域経済の担い手である。その中小企業が時代や環境の変化、特にグローバル化の流れの中で存在感を確保し、経済社会への貢献を続けることができるような税制の確立が求められる。

(1) 中小企業の軽減税率の15%本則化と適用所得金額の引き上げ

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成27年3月31日まで）ではなく、本則化するよう求める。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長すること。

また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げるよう求める。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下の通り制度を拡充するとともに本則化することを求める。

- ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
- ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

平成25年度税制改正において、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化が図られるなど大幅な見直しが行われた。しかし、中小企業が円滑な事業承継を行うにはまだ不十分であることから、さらに以下の点について見直しを求める。

(1) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

- ① 株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げ

② 死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。

③ 対象会社規模を拡大する。

(2) 親族外への事業承継に対する措置の充実

親族外承継も重要な課題であり、円滑な承継を支援するとの観点から、所要の措置を講じる。

(3) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州主要国並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは控除する制度の創設を求める。

Ⅲ. 国と地方のあり方

地方を含めた我が国行財政システムの硬直性は正や地域活性化の観点から地方分権が叫ばれて久しいが、具体的議論は依然として深化していない。国と地方の役割分担とそれに対応する行財政のあり方を明確化させる分権の本質的議論が行われていないからである。

地方分権は権限と責任が国から移行することを意味する。従って地方は国依存から脱却し自立・自助の体質を構築することが不可欠となる。しかし、例えば財政状況をみると、地方の基礎的財政収支が黒字なのに対し、国は途方もない赤字を抱えているにもかかわらず、地方交付税を加算していた。しかも、地方交付税は地方公務員の高給与や高額議員報酬の財源に充てられている側面もある。

こうした中で、政府は地方活性化を重要課題として位置付けアベノミクス効果を全国に波及させる取り組みに乗り出すという。それぞれの地方の特色と強みを生かした活性化という理念に異論はないが、一方ではそれが新たな歳出圧力を生むとの懸念も指摘されている。地方活性化は安易に国の財政支援に頼ることなく、いかに地方独自の知恵を絞るかが重要である。

また、地方行政に必要な安定的な財源の確保や行政改革についても、自立に向けて自らの責任で政策を企画・立案し実行していくことが求められる。

(1) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべき。それに伴い、基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進するとともに、議員定数削減や行政のスリム化などの合併メリットを追求する必要がある。

(2) 地方においても、それぞれ行財政改革を行うために、民間のチェック機能を活かした「事業仕分け」のような手法を導入すべきである。

(3) 地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が是正されつつあるものの、依然としてその水準は高く、適正水準に是正する必要がある。とくに、国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

(4) 地方議会は大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべき。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなどして見直すべきである。

IV. 震災復興

被災地の復興の遅れが依然として改善されていない。復興事業に当たっては、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

V. その他

1. 納税環境の整備

行財政改革の推進と納税者の利便性向上、事務負担の軽減を図るため、国税と課税基準を同じくする法人事業税、法人・個人の道府県民税、市町村民税の申告納税手続きについては、地方消費税の執行と同様に、一層の合理化を図るよう求める。

2. 租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税を適正に納め、税の用途についても厳しく監視する必要がある。しかしながら、税の意義や、税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとはいえない。このため、学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていくことが必要である。

<平成27年度税制改正に関するスローガン>

- まだ道半ば。
国・地方とも聖域なき行財政改革の推進を！
- 厳しい経営実態を踏まえ、
中小企業の活性化を図る税制を！
- 法人の実効税率を20%台に引き下げ、
軽減税率も15%の本則化とする見直しを！
- 本格的な事業承継税制を確立し、
地域経済を支える中小企業に配慮を！